

平成30年度 長野県地域防災計画 の修正概要



危機管理部防災普及啓発担当:防災ダック

平成31年1月21日
長野県防災会議

しあわせ  信州

長野県地域防災計画について

災害対策基本法及び防災基本計画に基づき、
県の特殊性を加味しながら、県の防災に関
わりのある機関等の防災に関して処理
すべき基本的な事項について定める計画。

昭和38年3月22日作成。 今回53回目の修正

長野県地域防災計画の構成

風水害対策編（369頁）

震災対策編（210頁）

火山災害対策編（164頁）

原子力災害対策編（19頁）

その他災害対策編（113頁）

（雪害/航空災害/道路災害/鉄道災害/危険物等災害/

大規模な火事災害/林野火災）

平成30年度 修正概要

「大規模災害発生時の対応についての課題 検討」に基づく県独自の修正

平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ修正

国の防災基本計画の修正に伴う修正

平成29年7月九州北部豪雨災害、平成30年1月～2月の大雪対応等を踏まえ修正

その他

「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合の本県の暫定的な対応 / 男女共同参画の推進 等

大規模災害発生時の対応についての課題検討

1 検討経過

9月3日の県地震総合防災訓練や平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震を踏まえ、県において9月11日に第1回目、11月21日に第2回の検討会を開催し、課題の抽出と対応方針の検討を実施

2 主な項目

初動対応

大規模停電対策

観光客対策

避難・避難所

初動対応

大規模災害発生時の対応についての課題検討

課題

- 重要施設や組織について初動対応として時間軸を意識した被害情報の報告ルールの確立
- 情報発信の内容や原則公開としている災害対策本部員会議を非公開とする場合の取扱

対応

- 発災から、30分、60分、4時間後までに災害対策本部室及び各部局が収集すべき情報を新たに整理



震災対策編第2章第2節反映

- 災害時の情報発信や災害対策本部員会議を非公開とする場合の取扱について、1月10日に第1回の意見交換を実施。今後も報道機関と認識共有を進める。

【発災発生時、初動対応における時間軸を意識した報告要領】

時間軸 (カッコ内は、勤務時間外)	災害対策本部室(危機管理部等)	各部局
発災	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村本部施設、合同庁舎の機能確認。 ○地震被害予測システムによる被害の予測。 ○消防本部からの通報様式の変換。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の被災状況の把握【健康福祉部】 ○警察署、交番等からの周辺情報の収集【警察部】 ○所属職員、県有施設の情報確認【各部局】 ○高速道路の通行止の情報【建設部】 ○県議員の安否情報のとりまとめ【総務部】 ○鉄道、主要高速(入路線)の運転員合せ区域把握【企画振興部】 ○県教職員、県立学校の児童、生徒の安否確認及び市町村教育委員会との連携状況の把握【教育委員会】
30分(1時間)	<ul style="list-style-type: none"> ○連絡がない地方部市町村を累計・個別確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○松本空港の臨時点検【企画振興部】 ○行政情報ネットワークの被害状況【企画振興部】 ○ダム、ため池の一次点検【農政部、建設部】 ○孤立島等時に係る林道の情報【林務部】 ○県道、主要高速の通行止情報【建設部】 ○休校情報、市町村立学校の教職員、児童、生徒安否情報。
60分(2時間)	<p>※1 本部員会議で災害損傷状況を把握・共有</p>	

時間軸を意識した報告要領

大規模停電対策

大規模災害発生時の対応についての課題検討

課題

- ・ 停電対策・節電要請・事業者、市町村、県の部局間の役割分担や、平時から顔の見える関係構築が必要
- ・ 大規模停電時、避難所や観光案内所、駅周辺に集まる避難者への情報提供



防災情報専用ツイッター

対応

- ・ 節電要請について、関係機関、県の役割を地域防災計画で明確化



風水害対策編第3章第22節他反映
震災対策編第2章第10節他反映

- ・ 予めツイート文例を英語と中国語で作成し、防災情報専用ツイッターで多言語による情報発信を年度内に開始する。

課題

- ・ 既存の観光サイトへ、災害が起きた時の対応について掲載
(外国語含む)

対応

- ・ 県観光公式サイトに、外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の紹介や災害時に情報収集できるサイトのリンクを貼る。



Safety tips 4+

RC Solution Co.

「天気」内117位

★★★★☆ 1.9、20件の評価

無料



避難・避難所

大規模災害発生時の対応についての 課題検討

課題

- ・ 河川が氾濫危険水位に達し、避難勧告が出るなど、命の危険が迫っていても、住民が避難しない。
- ・ 指定避難所の暑さ対策電源確保が不十分で、過酷な生活が強いられた。



LPガスバルク導入に係る見学会

対応

- ・ 県内市町村及び今年度避難勧告が発令された地区の住民に対し、「避難行動に関するアンケート調査」を実施の上、市町村を対象に説明会を開催し、好事例の紹介、周知計画の作成及び実施する。
- ・ 非常用電源の1つの手段としてLPガスバルクの周知を行う。

風水害対策編第2章第4節反映

しあわせ  信州

課題

- ・ 孤立や停電時、在宅で人工呼吸器を使っている方への停電時の支援方法や透析患者等直ちに支援が必要な方の速やかな所在地の把握



対応

- ・ 人工呼吸器を使っている医療的ケア児等の実態把握と災害時の支援方法について検討する。孤立地域からの搬出や、搬送先医療機関の選定など、市町村単独では対応出来ない場合に市町村の要請に基づき県災害医療本部において支援を行う。

国の防災基本計画の修正に伴う修正

1 平成29年7月九州北部豪雨災害等を踏まえた修正

洪水予報河川以外の河川等において、市町村が必要に応じ、避難勧告等の発令基準の策定を行う旨追加

風水害対策編 第2章第2節反映

要配慮者利用施設管理者等による避難確保計画作成及び訓練義務化に伴う修正

風水害対策編 第2章第7節反映

国の防災基本計画の修正に伴う修正

2 平成30年1月～2月の大雪対応をふまえた修正

車両の滞留が発生する前に
関係機関と調整の上、予防
的な通行規制を行う旨追加
道路管理者と関係機関が
連携した合同実動訓練の
実施

雪害対策編第1章第1節反映
// 第2章第1節反映



平成30年2月福井県における長野県の
除雪支援

南海トラフ地震に関連する情報（臨時）

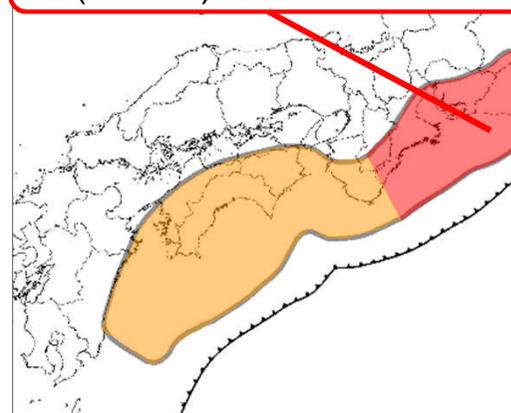
1 発表基準(発表:気象庁 H29.11運用開始)

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

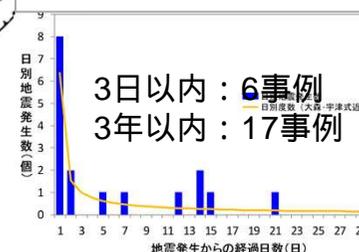
観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合

南海トラフ沿いの大規模地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなると評価された場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)発生



M8.0以上の地震発生(103事例)後に隣接領域でM8クラス以上の地震が発生した事例



南海トラフ沿いで異常な現象例

南海トラフ地震に関連する情報（臨時）

2 情報発表時の県の暫定的な対応

情報収集・連絡体制の整備

県民等への広報（報道機関・市町村広報等を通じ周知）

震災対策編
第5章第17節新設

		考え方	呼びかけ内容
防災対策推進地域 南海トラフ地震	県民	大きな揺れが予想されるため、被害を最小限にするための呼びかけを行う。	備蓄、家具固定、安否確認方法の再確認、運転時の徐行、高齢者等の避難準備
	観光客等	地震に遭遇しても怪我をしないよう注意点について呼びかけを行う。	情報の収集方法、地震発生時の注意点、避難所の開設情報
地域 その他	県民	地震に備えた行動を求めるが、揺れや被害が相対的に小さいことから、冷静な対応も併せて呼び掛ける。	冷静な行動、備蓄、家具固定、安否確認方法の再確認
	観光客等		冷静な行動、震度想定（5強以下）、地震発生時の注意点

県有施設の点検等

南海トラフ地震に関連する情報（臨時）

3 今後

中央防災会議のワーキンググループが昨年12月、南海トラフ沿いで異常な現象観測された場合の対応について報告書を取りまとめ。

これを受け、今後、内閣府が策定するガイドラインに基づき、南海トラフ地震防災対策推進地域の都府県、市町村、企業等は防災計画を策定することとされた。県地域防災計画についても、引き続き見直しを行う。

 詳細は、次の議題にて説明

男女共同参画の推進

1 現状

災害対応においては、救助・救援、医療及び消火活動、復旧・復興等の担い手として、多くの女性が活躍
自主防災組織において女性が会長を務めているのは県の調査では1%程度（39組織 / 3,731組織）



2 修正

男女共同参画や多様な主体が参画した組織づくり推進
するため、県や市町村の取り組むべき内容を明確化

風水害対策編 第2章第35節反映